


平成 3 / 年 4 月 4 日

武雄市長 小 松 政 様

（武雄市議会議長経由）

会 派 名 政策研究クラブ
代表者名 吉川里子 

政務活動費実績報告書

武雄市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第7条第1項の規定により、次のとおり平成30年度（4月16日以降）政務活動費の実績を報告します。

交 付 年 月 日	平成30年 5月10日
文 書 番 号	武市総第 69 号
交 付 年 度	平 成 3 0 年 度
完 了 年 月 日	平成3/年3月3/日
交 付 決 定 金 額	275,000 円

平成30年度（4月16日以降）


事業報告書

(会派名 政策研究777)

月 日	事業内容	備考
5月	議会報 ちらし 配布	
7月26日	市政報告会	
7月	議会報 ちらし 配布	
8月	スポーツ施設 研修	
8月	議会報 ちらし 配布	
10月	新幹線 会議	
10月27日	市政報告会	
11月11日	市政報告会	
1月	マインバー 研修	
1月	議会報 ちらし 配布	
2月	UDトーク 研修	
2月17日	市政報告会	

平成 3 / 年 4 月 4 日

武雄市議会議長 杉原豊喜 様

会派名 政策研究777
 代表者名 吉川里巴 

収 支 報 告 書

武雄市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条の規定により、次のとおり平成30年度（4月16日以降）政務活動費の収支を報告します。

1 収 入

政務活動費 275,000 円

2 支 出

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	0 円	
研 修 費	125,580 円	
広 報 費	61,045 円	
広 聴 費	7,312 円	
要請・陳情活動費	0 円	
会 議 費	5,000 円	
資 料 作 成 費	7,528 円	
資 料 購 入 費	45,242 円	
人 件 費	0 円	
事 務 所 費	110,000 円	
計	361,707 円	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 0 円

支 出 明 細 書

項 目	研修費				
金 額	125,580円				
摘 要					
支出明細	種 別	単 価	数 量	金 額	
		円		円	
		計			
	支出明細 (調査旅費用)	目 的	場 所	期 日	人 員
航空券 参加費 (資料代)		埼玉県・東京都 三郷市 荒区 体道庁 アビニセ	H30. 8/24~8/26	1人	49,480円
参加費		東京都	H31. 2/19	1	500円
参加費		東京都	H31. 1/18	1	30,000円
航空券 宿泊代		東京都 豊島区	H31 1/17~1/19	1	45,600円
計					125,580円


政務活動費 領収書写し
《平成30年度分》(平成30年4月16日以降)

【科目】(いずれか1つに○をつける)

調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

金額	49,480 円
支払先	祐徳旅行株式会社
内容	研修のための航空券代 等

【領収書添付欄】注：領収書が重ならないように貼ってください。

No 233980		領 収 書			収 入 印 紙	
猪村 利恵子様						
金額		¥ 49,480			平成30年8月21日	
内 訳	月 日	摘 要	数 量	単 価	金 額	
	8/26	航空券	1		49,480	
	/				/	
	/					
	/				/	
	/					
計					¥ 49,480	
上記の通り領収致しました。						
国内・海外旅行総合案内 本社 佐賀県鹿島市大字高津原4078番地の1 (0954-631151) 祐徳旅行株式会社						
					取扱者印 	

研修報告書

猪村利恵子

日時：平成30年8月24日（金）～8月26日（日）

場所：埼玉県三郷市、東京都荒川区

内容：1、スポーツ施設について

2、公立図書館について

3、学校図書館について

4、その他として庁舎見学

5、「第2回えほんでつなぐ人と図書館のフォーラム in 荒川」
参加について

※三郷市教育委員会 教育総務課長 萩原克己様より、事前から
大変丁寧なる対応を頂き恐縮と感謝の意を始めに記します。
仕事とは斯くあるべきと改めて学ばせて頂きました。

1、 スポーツ施設について

*三郷市陸上競技場 セナリオハウスフィールド三郷見学

1) 概要について質問

・河川調整池内に多目的利用の出来る施設であり、日本陸上競技連盟第4種公認陸上競技場として、走路は全天候舗装、400mトラック（8レーン）、3000m障害レーン、水濺、また、走り幅跳びや三段跳び、棒高跳び、そして、砲丸投げや、やり投げ、ハンマー、円盤投げ等の投てき、跳躍場。

インフィールドは、投てき及びサッカー、ラグビー使用対応型人工芝設置。

それから、付帯設備として、事務室、更衣室、トイレ、倉庫（高台に設置）、観覧席1500人、芝生観覧席2000人計3500人用もあり、照明、大型映像装置もしっかりと設置してあり感心しました。

私が視察をさせて頂いた日程が丁度夏休みでしたので、高校生がラグビーの練習をしたり、事務室2階の会議室では、別の高校のサッカー部がミーティングをしていたりとオープンして間もない施設とは思えないくらい賑やかでした。

・公園整備においても充実しており、駐車場約400台分、3×3コート、スケートパーク等の施設設置広場もあり、これから期待度アップの競技施設も整備されていて、若者支援にも繋がる素晴らしい配慮だと重ねて感服しました。

いずれにしても、調整池+スポーツ施設建設、そしてオープン間もない施設として武雄市にとっても学びは大でありました。

2) 調整池に陸上競技場を建設した経緯について質問

・平成13年3月、「三郷市都市計画マスタープラン」において上り調整池を活用したレクリエーション的利用の検討について方針が示され、平成14年3月、「埼玉県が彦野調整池（現上り調整池）多目的利用の検討業務」において多目的フィールド（サッカー、ソフトボール、軽運動場）を中心とした計画をまとめ、少し時間が経過した平成22年10月、「三郷市スポーツ振興基本計画」によりスポーツ拠点施設の整備計画を進めることが示されたとのこと。

それから、平成24年埼玉県において、上り調整池整備完了し、平成27年県と上り調整池の利用に関して「上り調整池の管理に関する基本協定」を締結、平成27年10月公園（基盤）整備工事着手。

※2020年東京オリンピック・パラリンピック大会に向けて、内閣官房事務局にギリシャを相手国とするホストタウンに登録。オープニングイベントとして同国との交流事業を実施したり、陸上競技を中心に事前合宿誘致を行いたいと、はりきっておられるご説明に、その日の日差しより熱い思いを感じ重ねて感服。

やはり、県との連携は重要です！！

3) 市として他施設等視察について質問

・神奈川県横浜市

小机競技場（日産フィールド小机） 【スタジアムに遊水池機能あり】

・茨城県水戸市

水戸市立競技場（ケーズデンキスタジアム水戸）

・千葉県浦安市

浦安市陸上競技場

・埼玉県さいたま市

さいたま市駒場スタジアム（浦和駒場スタジアム）

・神奈川県相模原市

相模原麻溝公園競技場（相模原ギオンスタジアム）

4) 建設について質問

・建設費 総額23億円

競技場部分 8億3592万2千円

競技場人工芝 2億358万円

大型映像装置 4億1364万円

補助金 社会資本整備交付金 1億6千万円

t O t O 6800万円

建設期間

計画から着工まで H25年～H27年
着工から竣工まで H27年～H30年



5) 現在までの利用状況

平成30年6月、7月

専用利用の利用件数43件 利用者数5601人

共用利用の利用者数2947人

バスケットコート312人

スケートパーク384人

2ヵ月余りで1万人近い利用がある。高速道インター付近、また最寄りのバス停も近く、コンビニもすぐ付近にあることなど、利便性も良く市外からの利用者も多いと聞きました。安心安全な環境づくりと併せてこれからのまちづくりにも大いに期待される拠点と感じました。

6) 平成30年度当初予算額（陸上競技場管理運営の予算）について質問

66、553千円（6月～10月分）

主なものとして、

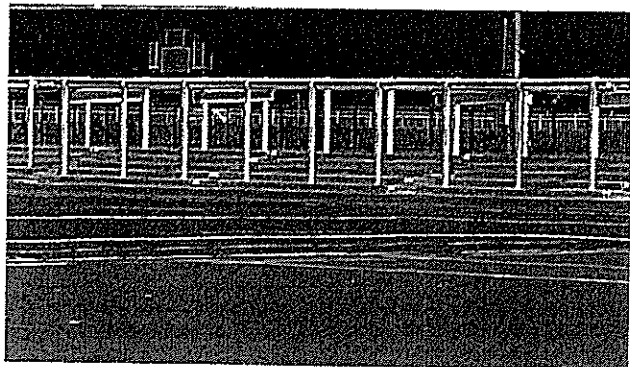
・委託料 50、029千円

（大型映像装置操作委託料 918千円、冠水時清掃業務委託料 11、767千円、自主事業 1、000千円、競技場運営管理委託 36、279千円、ゴミ処理 65千円）

・備品購入費 7、284千円

（庁用器具費 330千円、施設整備備品購入費 6、954千円）

・需用費 8、058千円（光熱費 6、960千円）



2、 公立図書館について

三郷市には、3ヵ所の公立図書（市立図書館〈愛称：三郷市わくわくライブラリー〉、早稲田図書館、北部図書館）があり、市民に親しまれている。

早稲田図書館に行き、萩原課長、館長様にご案内頂く中で、

1) 直営のメリット・デメリットについてまず質問をしました。

*メリットとして

- ・専門性の高いスタッフによる質の高いサービスが提供できる。
- ・予算の範囲内で図書館運営が可能である。
- ・専門性の高い人材の育成ができる。
- ・図書館や学校との連携がとりやすい。等が聞かれました。

*デメリットとして

- ・サービス面において、開館日数の増加や、開館時間の延長は、職員の雇用条件などの壁があり、増加は難しい。また、予算上の制約があり、柔軟な行動がとりにくい。実施事業は前例を踏襲しがちで、斬新なアイデアが通りにくい。
- ・コスト面では、人件費が抑えづらい。
- ・人事異動により、その都度職員育成の必要がある。

等のご意見を聞かせていただき、それぞれの自治体で抱える課題は同じであるし、その課題解消に向けて知恵を出し合い努力し続ける職員、スタッフの皆様に益々もって敬意を表したいと思いました。

2) 取り組みについての質問

講座、出前講座、移動図書館、夏休みの講座など、それぞれの図書館ごとに行っているとのこと。

しかしながら、合同開催もあって、おはなし会、大人のためのおはなし会（落語、朗読など）、図書館活用講座、ビブリオバトルなど多彩な企画で楽しい図書館運営の片鱗が伺えました。また、学校や地域との連携も良く図られていて、「日本一の読書のまち三郷」は有言実行されていました。



3、 学校図書について

三郷市には、小、中学校あわせて27校があり、前谷小学校へ視察をさせていただきました。夏休みでしたので構内はとても静かでしたが、校長先生や、図書館司書の先生のおはなしによると、本校児童や、放課後児童クラブの子ども達が午前中図書館に本を読みに来たり、借りに来たりと総勢100人位は出入りがあったとのこと！すごい！前谷小学校は図書室が1階にあり、しかも出入り口が図書館横にあり、保健室と図書館を挟むような形、子ども達の動線を良く捉えてあり素晴らしいと思いました。さすが、ここでも日本一の読書のまち三郷！でありました。

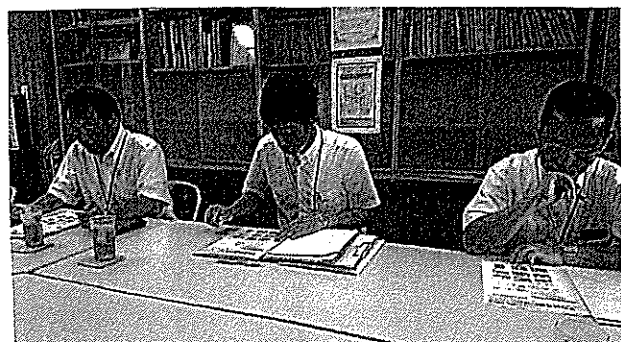
1) 学校図書館司書について質問

・配置状況については、平成22年6月から市内小・中学校(27校)全校に配置がなされ、(株)図書館流通センターによる業務委託とのことでした。

・司書と教員、児童・生徒との関わりについては、読み聞かせや、ブックトーク、レファレンス等積極的に関わっておられる。

・読書活動の充実においては、おすすめの本の紹介、季節や時事にあった本の紹介、多様な本に触れるための取組として、三郷おすすめの100冊読破賞、らんどせるぶっくよもよもは、各小学校の校長先生が選んだ本を新一年生にプレゼントするという素敵な取組、また、全国家読ゆうびんコンクール表彰常連校として三郷市内の小学校は有名で、読む力、聞く力、書く力の学校図書館が一翼を担っていることがわかりました。

・学力向上の取組においては、探求型学習の充実、学校図書館を活用した授業研究会の実施、読書のまち三郷読書推進資料作成、「言葉の力」を全児童生徒へ配布、情報活用コーナーの充実、市内研修会の充実等といった多岐にわたって学校図書館司書さんの活躍は目覚ましいものがありますし、専門性の高い人員の配置は最も大切であると痛感させられました。



4、 その他として三郷市役所、議場内を視察させていただきました。

・ 議場は格調高く、落ち着いたのある立派なつくりでした。各議員席の下（机下のサイド）にヘルメットが下げられていて、災害対策にも配慮がなされていました。また、議長席には、花瓶に花が飾られており、今まで数か所議場見学をさせて頂いた中で、議長席に花が飾られていたのは初めてで、大変嬉しくまた改めて素敵な優しい人の住むまちなんだろうと感じ入りました。

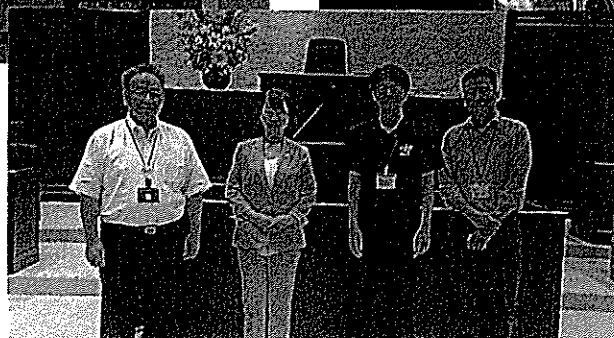
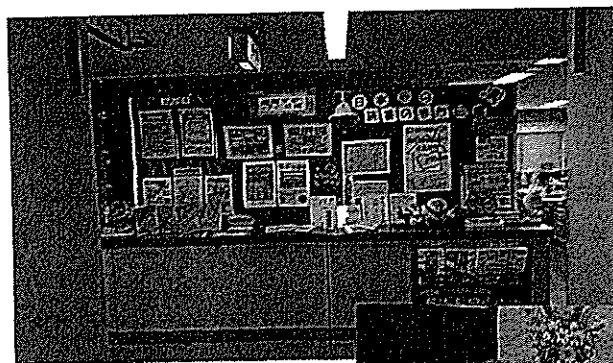
・ 玄関口など、いたるところに三郷市のマスコットキャラクター、

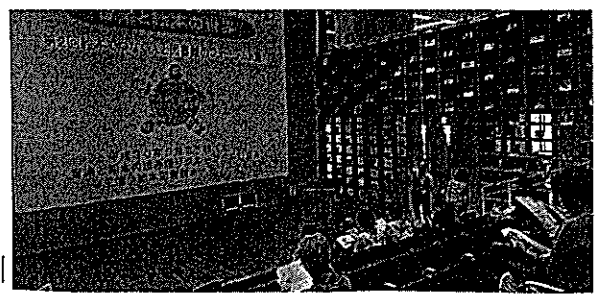
「かいつぶのかいちゃん、つぶちゃん」の姿があり、心がほっと和むようでした。また、「日本一の読書のまち三郷」を庁内にも掲げ、一階フロアには、ふれあい文庫が設置されていて、市役所に手続きに来られた方やお子様連れの親子で本や絵本を手にとされている姿が見られ、よく配慮がなされていると感じました。教育委員会においても、入り口には、やはり「日本一の読書のまち三郷」の文字が掲げられていて、表彰状や、読書のまち三郷推進資料 言葉の力（低学年用、中学年用、高学年用、中学校用）なども置かれていた。

家庭、学校、まち、行政が教育、中でも「読書」で強く連携されており、意識の高さ、そして、関わる方々の意欲的に取り組む姿がとても印象的な自治体でした。今度は、学校訪問を是非してください！とのお言葉を萩原課長様より頂きました。教育は人なり。まちづくりはひとづくり。と言われていています。

まさに実践されているまちを視察させていただき感謝申し上げる次第です。

ありがとうございました。





第2回絵本でつなぐ人と図書館のフォーラム in 荒川

大会テーマ：絵本のぬくもり分ち愛 子育て・絆・まちづくり

日時：平成28年8月25日（土）13時30分～17時00分

会場：ゆいの森あらかわ ゆいの森ホール・2階会議室・3階多目的室
〒116-0002 東京都荒川区荒川2丁目50番1号

内容：13時30分～13時55分

- ① 音楽と絵本の世界（音楽と絵本の読み語りグループSORAさんによる「だいじょうぶだよゾウさん」、家読テーマソング「こころつないで」などの読み語りや歌からスタート。優しい歌声や音楽とのコラボの読み語りで会場がさらに温かい雰囲気になってのスタートとなりました。

14時00分～14時15分

- ② 開会行事

代表あいさつ他

14時30分～15時30分

- ③ 分科会

図書館分科会 ・ 地域文庫分科会 ・ 読書ボランティア分科会

が設定されており、私は、図書館分科会へ参加いたしました。

福島県矢祭町のもったいない図書館館長様が事例発表をされ、設立当初のご苦労話や、熱い思いをお話くださり、図書館運営、まちづくり、ふるさとを思う情熱が伝わり胸が熱くなりました。

最後に各分科会の発表が時間を超過しておこなわれました。

15時45分～17時00分（時間超過が続き、16時過ぎから18時近くまで）

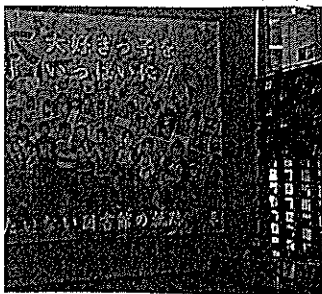
- ④ 基調講演

テーマ：絵本図書館は『知の地域づくり』の発信拠点

講師：ノンフィクション作家・評論家

柳田邦男先生

講演終了後、柳田先生を囲み情報交換会も開催され、図書館、また絵本を通じての名だたる著名人にもお会いでき学びの深い時間となりました。全国でも、図書館の民営化か否かの議論は続いています。それはそれとして、今回研修に参加をさせて頂き、ひとつの図書館、一冊の絵本、そして、その中にあるたったひとつのことばに、どれだけのエネルギーと愛と情熱が注がれ、それを縁あって集い、語る人々の中に一瞬でも身を置くことができたことに多大な感謝の念に堪えません。



政務活動費 領収書写し
 《平成30年度分》(平成30年4月16日以降)

【科目】(いずれか1つに○をつける)

調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

金額	75,600 円
支払先	地方議員研究会、リクルート
内容	研修参加費、旅費、宿泊費

領 収 証

豊村 貴司 様 31 年 1 月 18 日

★ ¥30,000

但 1/18 10:00~「マイナンバー基礎」
 1/18 14:00~「自治体議員としてのマイナンバーの課題」
 研修会受講代として

上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会
 〒532-0004
 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639
 TEL 06 (7878) 6297

領収書

再発行

(2)

発行: No.AJP0000597078
表示日: 2019年01月20日

下記、正に領収いたしました。

宛名 豊村貴司 様

金額 ￥45,600－
※但し、航空券代・宿泊代等として(クレジットカード決済)

予約番号 AJP1AX327L

旅行期間 2019年01月17日 ～ 2019年01月19日

決済日 2018年11月20日

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。



株式会社リクルート

〒100-6640

東京都千代田区丸の内1-9-2グラントウキョウサワスタワー

研修報告

豊村貴司

研修名：「マイナンバー基礎」、「自治体議員としてのマイナンバーの課題」
主催：地方議員研究会
会場：TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター（東京都中央区京橋 1-7-1 戸田ビルディング）
参加日：平成 31 年 1 月 18 日（金）
参加者：豊村貴司
交通：佐賀空港 ⇄ 羽田空港（平成 31 年 1 月 17 日、1 月 19 日）
宿泊：京王プレッソイン池袋（東京都豊島区南池袋 2-29-11）
資料：別紙添付（旅費領収書、参加費領収書）
内容：テーマ
 午前の部「マイナンバー基礎」
 午後の部「自治体議員としてのマイナンバーの課題」
講師
 榎並利博 氏（（株）富士通総研 経済研究所）

1. 研修概要

・我が国における番号制度の経緯

1996年3月28日、「住民記録システムのネットワークの構築等に関する研究会」が住民台帳番号制度の導入を提言。→確実な本人確認、セーフティネットの基盤として活用。

2002年8月、住民基本台帳ネットワーク内部稼働。

2003年8月、住民基本台帳ネットワーク全国一斉稼働。

しかし、概要としては反対派に対する配慮がなされ、住民票コードは何度でも変更可能、住民票コードに意味を持たせない（アットランダム）、民間利用禁止（利用範囲は法律で厳格に規定）といったことにより、ほとんど使われない番号となった。

・共通番号制度のメリットとは

①正確な本人の特定ができる。

・年金の納付記録を共通番号で管理することにより、氏名・住所・性別が変更になっても生涯変わらぬ番号で自分の権利を守ることができる。

・医療記録を共通番号で管理することにより、医療ミスを防ぐとともに、氏名・住所・性別が変更になっても生涯変わらぬ番号で自分の健康を守ることができる。

・同姓同名などで他人と誤認され、自分の権利を侵害されることがなくなる。
（自治体における同姓同名による事件はここ数年でも各地で起きている。）

②弱者に対するセーフティネットの構築

・申請主義から告知型のサービスへと転換できることにより、自分の権利を自己主張できない弱者に対しても行き届いた行政サービスを提供することができる。

・拡大する格差を是正するために、かつてのマル優制度のような弱者を優遇する制度を構築したり、生活保護申請の審査時間を短縮して迅速に対応したりすることができる。

③不正行為の防止および監視

・氏名・住所・性別が変更になっても生涯変わらぬ番号で本人が特定されるため、他人へのなりすましによる不正行為（多重債務、多重給付、脱税など）を防止することができる。行為者は共通番号と本人を結合させるカード（生体認証付き）で、本人であることを担保させることができる。

・行政機関が自分の情報にアクセスした記録を共通番号で統合的に管理・記録できるため、行政機関による不当なアクセスを自ら監視することができる。→国民が国や行政を監視する。

④行政事務の効率化

- ・行政事務の効率化が図られ、事務コストの圧縮によって国民に対する税負担の増大を避けることができる。
 - 定額給付金問題(事務経費850億円)
 - 外部との情報連携(市町村だけで約1000億円の効果)

・マイナンバーへの動き

2007年に年金問題勃発。

2009年衆院選、民主党マニフェストで「税と社会保障制度共通の番号制度の導入」を明記。民主党が政権奪取し、内閣2009年9月正式発足。

2010年2月、番号制度の検討開始。

2011年1月、基本方針発表。4月要綱発表。6月大綱発表。

2012年2月、マイナンバー法案国会提出→審議されず廃案に。

2012年12月、自民党へ政権交代。

2013年5月、マイナンバー法成立。

・共通番号があれば

給付をいくもらっているかが明確になる。

所得や資産をどれだけ持っているかが明確になる。

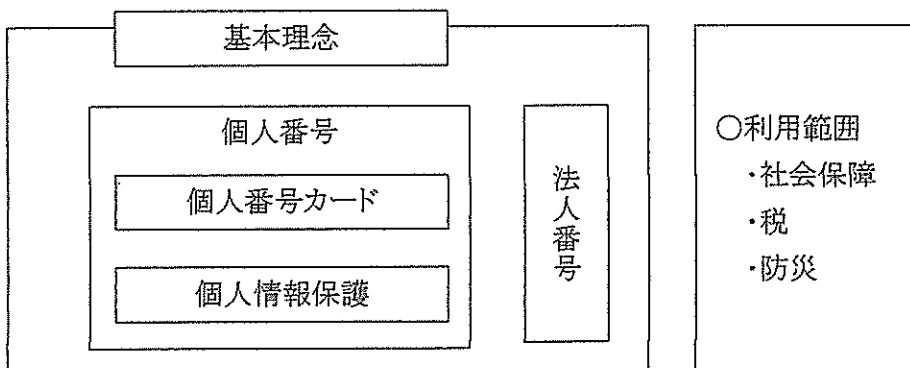
所得が急激に減少し、生活に困窮した人に自動的に給付することも可能になる。

・共通番号で可能となる給付つき税額控除の仕組みとは。

受益と負担が番号で連動するため、労働のインセンティブを与えたり、子育て支援の所得制限を行ったり、きめ細かい柔軟な施策の展開が可能となる。

・マイナンバー法とは

マイナンバー法の構成



3つの要素

- ①付番 :一人に一つずつユニークな番号、基本4情報とセット
- ②本人確認:身元の証明、マイナンバーの真正性の証明
- ③情報連携:分散された個人情報を連携する仕組み

・マイナンバー法の意義

- ①各省庁を横断する組織である内閣府が所管し、番号制度を我が国の行政手続きの基盤とすることを規定した。正式名称:「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」
※これまでの住基ネット(住民票コード)は、総務省所管の住民基本台帳法の改正で対応してきたように、番号の取り扱いが中途半端であった。
- ②自治体における番号の通知、番号カードの交付に関する事務の扱いについて、法定受託事務とした。
※法定受託事務=本来、国が果たすべき役割の事務。
※住民基本台帳業務は自治事務。

・住基ネットとの相違

①番号のあり方

- ・個人番号:明示的に使える。民間でも使う(社会保障、税、防災)
- ・住民票コード:秘匿すべき番号、民間利用禁止、税は利用対象外

②番号の変更

- ・個人番号:原則不可。番号が漏洩して不正に用いられる恐れがあると認められるときに変更可能。
- ・住民票コード:理由もなく変更可能。

③個人番号カード

- ・個人番号カードの記載事項
氏名、住所、生年月日、「個人番号」、「写真」、その他政令で定める事項。
- ・住基カードの記載事項
「住民票コード無し」、「顔写真は任意」。

・番号利用における2つの立場

個人番号利用事務実施者

自らの業務でマイナンバーを利用。主に行政機関等(民間企業が対象となる場合もある)。

個人番号関係事務実施者

行政機関等がマイナンバーを業務利用するうえで、補助的にマイナンバーを内部で取り扱う。主に民間企業等。→会社で社員の経理を実施するなど。

・自治体の業務運用

(1)マイナンバー適用事務:2016年からの業務利用

市町村が対象となるマイナンバー適用事務(法律の別表第一)

- ・税:地方税の賦課徴収又は地方税に関する調査に関する事務。
- ・社会保障(医療保険・介護保険):国保、後期高齢者医療、介護保険に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する事務。
- ・社会保障(福祉):障がい児、助産施設、身体障がい者、知的障がい者、公営住宅、老人、母子、子ども
- ・その他:予防接種、感染症、健康増進
- ・教育委員会:医療に関する費用援助

※これ以外にも、対象が「都道府県知事等」となっており、実際には市町村が含まれる場合もある。生活保護、児童扶養手当など。

(2)2017年11月から情報連携

- ・情報照会者:他の情報保有期間が保有している特定個人情報を情報提供ネットワークシステム経由で照会。添付書類の削減などが可能に。
- ・情報提供者:他の機関から情報提供ネットワークシステム経由で特定個人情報の照会があった場合、機械的に応答して情報を提供。

(3)税分野におけるマイナンバー業務プロセス

1月から確定申告書、個人住民税申告書、給与支払報告書、公的年金等支払報告書が送付される。提出された賦課資料と住民登録者の結び付け事務が大量に発生。

→申告書、報告書等にはマイナンバーが記載されて送付。データ照合確認リスト量が減少。住民基本台帳との照合や企業への問い合わせなどが不要に。別人への照合ミスも少なくなる。

被扶養者の認定において、所得の照会が必要。

→情報提供ネットワークシステムの利用により、照会にかかる事務負担は軽減され、即時に情報取得できるため、タイムラグが無くなる。また、回答する事務が無くなる。

国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険の業務について

→情報提供ネットワークシステムの利用により、前住所地の課税証明(所得証明)を情報連携で照会できるため、添付書類が不要になる。特別徴収義務者である年金保険者からマイナンバー付のデータが送付され、住民と突合できる。

福祉、その他について

→情報提供ネットワークシステムの利用により、前住所地の課税証明(所得証明)を紹介できるため、添付書類が不要になる。

マイナンバー業務であれば、町内における個人情報の利用が可能になる。

・マイナンバーカードの交付状況について(2018. 7月時点)

交付枚数 : 14,672,462 枚

人口に対する交付枚数 : 11.5% (男性 : 12.6%、女性 : 10.4%)

参考 : 市町村別交付枚数・交付率公表 http://www.soumu.go.jp/main_content/000538604.pdf

武雄市交付状況 : 4,014 枚(交付率 : 8.1%)→全国平均よりも下回っている。

政府としても、いかにカードを普及させるかが鍵となっている。

自治たちとしてはこれからが本番

2017 年の当初からマイナンバー付の確定申告書や給与支払報告書の取り込み、2017 年 11 月から除法連携開始、2018 年 7 月から除法連携全面稼働となっている。→これにより添付書類の削減が図られる。

・民間事業所への影響

全ての事業者が個人情報もマイナンバーも安全管理措置をとらなければならない。

→事務運用より、マイナンバーに関する安全管理措置が大変。

・マイナンバー制度のあるべき姿

行政のためのマイナンバーであってはならない。

→徴税強化、給付抑制といったことに特化した考え、形ではいけない。

国民にとってメリットのある使い方が大事。

→還付・給付の漏れを防止する、行政手続きの利便性向上、使い勝手の良い民間サービスなど民間事業者にとってメリットのある使い方としては

→行政手続き事務の軽減やビジネスへの活用などが考えられる。

※マイナンバーそのものはビジネスでは使えないがマイナンバーカードは使える。

社会的課題解決や災害時対応などで官民が連携するためのツールとしての活用など(マイナンバーがわかれば預金をおろせるなど)。

・マイナンバー法の基本理念

①マイナンバーの活用を

基本理念として、マイナンバーの利用範囲を他の行政分野及び民間分野に拡張する道筋をつけた。→国としては今年の 6 月には基本的な考え方を出すと思う。

②自治体条例によるマイナンバー利用

社会保障・税・防災の分野とこれらに類する事務においては、自治体が条例を制定すれば、マイナンバーの利用が可能。

・マイナンバーとマイナンバーカードの違い

①マイナンバー

・マイナンバー法による強い制約を受ける。

・マイナンバーを利用できる者

個人番号利用事務実施者:番号法別表第一で規定、主に行政。

個人番号関係事務実施者:国民と行政との媒介的役割。

自治体条例による利用

例外規定:生命・身体・財産の保護など。

②マイナンバーカード

・「マイナンバーを使う」とは限らないため、強い制約はない。

・民間も含めた利用が可能。

カード記載面:表と裏の使い分け

カードの IC チップ:様々な用途

③よくある誤解

・図書館カードのワンカード化→マイナンバーによる一元管理

※マイナンバーは使わず、IC チップ領域を使っているだけ。

・マイナンバーカードのセキュリティ対策

パールインキ、コピーけん制、シェーディング加工、レーザーエンブレブ、マイクロ文字、彩紋パターンなど、通知カードより安全。

・マイナンバーカード、ICチップのAP(アプリケーション領域)構成

①公的個人認証AP

署名用電子証明書:実印の代わりになる。パスワード 6 桁以上。

利用者証明用電子証明書:パスワード 4 桁。

→行政機関等(e-TAX、マイナポータル等)のほか、新たに総務大臣が認める民間事業者も活用可能に。例:金融機関におけるインターネットバンキング、住宅ローンなど。

電子証明書の発行番号と顧客データを紐づけて管理することにより、様々なサービス活用が可能。

②空き領域

→市町村、都道府県等は条例で定めるところ、国の機関等は総務だ医院の定めるところにより利用可能。例:印鑑登録証、国家公務員身分証。

新たに民間事業者も総務大臣の定めるところにより利用可能に。

③券面事項確認AP

④券面事項入力補助AP

⑤住基AP:住基ネット事務で利用

※①から⑤の領域に勝手にアクセスすることはできない。パスワード必要。

・自治体のカード利活用:コンビニ交付

コンビニ交付への参加自治体は、2018年12月4日現在で555市区町村。

コンビニ交付サービスの導入コストは、標準的な団体の実績平均で約2100万円。

→既存システムの改修費、証明書発行サーバーの構築費、証明書交付センターへの接続費。

→特別交付税措置:対象経費に対し、2分の1、上限5000万円の措置。

ランニングコスト

→証明書発行サーバーの保守費

証明書交付センターの運営負担金

・町村100万円から指定都市(100万人以上)1000万円。

・一定の時期には、参加団体の増加に伴い、見直しを予定。

コンビニ事業者等への委託手数料(1通当たり)123円。

※これらについても、当初3年間は上記特別交付税の対象となる。

・民間ビジネスのカード利活用【公的個人認証、その他】

カード活用提案で、民間及び自治体の負担を軽減。

・本人確認機能付きカード発行機(大日本印刷)

→金融機関の口座開設からICキャッシュカードの発行までを無人化。マイナンバーカードに記録された顔写真データと端末に内蔵したカメラで撮影した顔写真データを照合することで本人確認を行う。2018年3月16日、西日本シティ銀行と共同で実証実験。→ID確認Proとして商品化。

・マイナンバーカード対応マルチ記帳台(内田洋行)

→マイナンバーカードに記録されたデータを利用して、申請書を自動作成。2016年3月発売。

・自治体向け申請書作成支援システム

→マイナンバーカードのデータで申請書を自動作成。船橋市で実験。

・マイナンバーカードで住宅ローン契約(三菱UFJ銀行)

→マイナンバーカードの電子証明書で契約。実印は不要。

・スマートフォン活用の研究(実用的にはまだ至っていない)

マイナンバーカードそのものをスマホに置き換えることは技術的に不可。

マイナンバーカード読み取り方式など現在研究中。

・税への展開

記入済み申告書制度とは

・年末調整や確定申告に必要な情報がマイナンバー付で税務当局へ送付され、マイナンバーで情報が集約される仕組み。

→企業としても、毎年発生する年末調整という負担の大きい事務が無くなる。

・海外における記入済み申告書制度

→OECD34か国のうち、すでに17か国が導入(2013年時点)。

記入済み申告書制度のメリット

・国民個人にとってのメリット

→確定申告している場合、税務当局から送付された確定申告書をチェックし、内容を追加、修正するだけで確定申告が済む。

医療費の還付申告書作成にあたっては、病院や薬局の領収書を収集、整理、計算することが不要となる。

- ・企業にとってのメリット

毎年生じる年末調整の事務負担がなくなる。

- ・国にとってのメリット

税務当局にとっては、申告の基礎データを電子的に管理できる。

現在、把握できていない低所得者の所得を把握し、的確な低所得者対策が可能となる。

2. 考察

今回研修を受け、私自身、マイナンバーカードへの理解が不十分であったことがわかった。講師の方が強く言われていたこととして「マイナンバーカードはセキュリティにおいて安全である。」ということがあった。概要にも書いているように、様々な加工など対策が取られていることと、顔写真と合わせることで本人確認が行えることから、番号だけの場合によるなりすましを防ぐことにもなる。こうしたカードなどについては不正利用などの懸念があったが、今回の受講したことにより、安全面への理解を深めることができた。

また、税についてもマイナンバーを紐づけての考えもあり、これまで税を確実に徴収するという見方での理解があったが、こうしたことに関連して印象的であったのは、弱者に対するセーフティネットの構築ということで、「申請主義から告知型のサービスへと転換できることにより、自分の権利を自己主張できない弱者に対しても行き届いた行政サービスを提供することができる。」ということであった。この点は国民にとってのメリットであり、もちろん行政としても大事なこととなる。「行政のためのマイナンバーであってはならない。」「徴税強化、給付抑制といったことに特化した考え、形ではいけない。」「国民にとってメリットのある使い方が大事。」という視点を行政としては忘れてはいけない。

マイナンバーカードについてはICチップによるアプリケーション領域があり、この利活用が今後システムとして出されてくるようになると思う。しかし、現状は交付率も低く、利活用のサービス構築が、標準サービスとして展開するには時間がかかると思う。ただし、人口減少、ITの進展状況、業務の効率化などを考えた時、このマイナンバーカードの活用という点は、ITの活用による業務改善、サービスの向上につながることは間違いないと思われることから、いかに国民に対しメリットを見せながら交付率をあげていくかが必要になる。証明書のコンビニ交付などは、まさしくメリットであると思われ、国としても特別交付税措置が打ち出されていることから、武雄市としてもこの点について検討を行うことを望む。

先ほど述べたように、これからの人口減、人材確保の課題がある社会の中で、業務のあり方については見直しを行わなければならない。業務の見直しということは利用する側にとっても利用の仕方が変わることがある。利用する側、サービスを提供する側にとって、マイナンバーカードの活用、IT活用による業務改善へと取り組むことの視点を持ち、今後の行政運営、市民サービスへと取り組むべきである。

今回の研修により、あらためてこうした点を強く感じたものであり、今後もマイナンバーカードに関する展開について情報を得ながら、武雄市における課題と合わせ研究していきたいと思う。

地方議員研究会

※当社類似名称を名乗る企業、団体から案内チラシが届くとの相談が寄せられておりますが、当社とは全く関係ございません。デーマ、チラシレイアウト等も同じ悪質な団体もございましたので、お間違いのないようご注意ください。

マイナンバー制度の第一人者による 議員力アップ講座



講師 えなみ としひろ
榎並 利博
in 東京

1/18金

10:00~12:30
マイナンバー
基礎

- ・マイナンバーの背景と経緯
- ・マイナンバー制度とは何か
- ・マイナンバーで変わる自治体事務
- ・評価制度と地方議員の役割
- ・マイナンバー実務と安全管理措置
- ・個人情報保護法と情報漏えい
- ・マイナンバーに関する誤解

14:00~16:30
自治体議員としての
マイナンバーの課題

- ・マイナンバー展開の方向性
- ・マイナンバーカードの基礎
- ・マイナンバーカードのさらなる利活用
- ・医療・戸籍へのマイナンバー導入
- ・税・不動産登記への展開
- ・海外のマイナンバーとイノベーション
- ・今後の展開と議員の役割

1/21日

10:00~12:30
シビックテックと
自治体

- ・シビックテックとは何か
- ・国内外のシビックテックの事例
- ・市民団体としてのシビックテックの動向
- ・シビックテックと自治体・企業とのかわり
- ・シビックテックの現状と課題
- ・シビックテックで変わる自治体のあり方

14:00~16:30
土地所有者不明問題と
今後の動向

- ・土地所有者不明問題とは
- ・土地所有者不明による社会への影響
- ・土地情報の流れから考える解決の糸口
- ・不動産登記と戸籍マイナンバーの関係
- ・問題解決に向けた政府の政策動向
- ・残された課題と抜本的な解決へ向けて
- ・土地に関するもう一つの問題：地図について

講師紹介 えなみ としひろ **榎並 利博**

株式会社富士通総研 経済研究所 主席研究員
1981年 東京大学文学部卒業。1981年 富士通株式会社入社、自治体向け情報システム開発業務に従事。1996年 株式会社富士通総研へ出向、電子政府・電子自治体・地域活性化分野を中心に研究活動を行う。産学ネットワークの時代より番号制度の研究に携わり、各種団体活動を通じてマイナンバー制度の実現へ取り組む。また、地域活性化において、は、事例研究とともに地方活性化レズトランスの実践活動も行う。
『自治体のIT革命』、『社会変革する地域市民』、『地域イノベーション成功の本質』、『共通番号(国民ID)のすべて』、『企業のためのマイナンバー取扱実務』、『医療とマイナンバー』など、電子政府・地域活性化関連およびマイナンバーに関する著書多数。

↑ FAX 06-7878-6308 ↑

お申込みは ☎ FAX または ✉ メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。
「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。

✉ メール申込み方法

mail@chihogiken.jp

☎ FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで06-7878-6308宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ☑チェックください。

1月18日(金)

1月21日(月)

10:00
} 12:30

マイナンバー基礎

シビックテックと自治体

14:00
} 16:30

自治体議員としての
マイナンバーの課題

土地所有者不明問題と
今後の動向

お名前	(フリガナ)	貴議会名	(期目)
電話番号	() -	FAX番号	() -
E-mail	@		
領収証宛名	ご本人様名 ・ その他 ()		
当日不参加の場合はチェックください	<input type="checkbox"/>	当日不参加(資料、USB音声データ、領収証 郵送希望) 音声データの無断転載等はないことに同意して申込みます	

開催
場所

TKP東京駅八重洲
カンファレンスセンター

[4講座同場所] 〒104-8388東京都中央区
京橋1-7-1戸田ビルディング

受講料

1講座 15,000円(税込)

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。

※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ・事務局

地方議員研究会

TEL 06-7878-6297

FAX 06-7878-6308

メール mail@chihogiken.jp

〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639



東京駅 八重洲中央口より 徒歩5分

赤い“紳士服コナカ”の看板が目印

※当社類似名称を名乗る企業、団体から案内チラシが届くとの相談が寄せられておりますが、当社とは全く関係ございません。
テーマ、チラシレイアウト等も同じ悪質な団体もございますので、お間違いのないようにくれぐれもご注意ください。

政務活動費 領収書写し
 《平成30年度分》(平成30年4月16日以降)

【科目】(いずれか1つに○をつける)

調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

金額	500 円
支払先	UDトークサークル
内容	本邦多参加費(資料代)

領 収 書

様

No. 55


発行日 平成31年2月9日

金額 500円

但 資料代として

上記正に領収いたしました。

内 訳 _____
 税抜金額 _____
 消費税等 _____

UDトークサークル 

TEL : 090-2853-0415

FAX : 0952-24-7126

研修参加報告書

平成 31 年 3 月 1 日

豊村貴司

研修会名:「UDトーク講習会 最新機器で生活の質の向上を コミューン、UDトークの紹介」

開催日時:平成 31 年 2 月 9 日(土) 午前 10 時 00 分から午前 11 時 30 分

開催場所:佐賀県立男女共同参画センターアバンセ

移動手段:自家用車

講師:本山和彦氏(NPO法人日本ユニバーサル・サウンドデザイン協会理事、福岡県難聴者・中途失聴者協会事務局長)

研修について

聞こえにくい人や、難聴者については、これまで手話や要約筆記などが行われている。今回の講習会は、聞こえにくい人や、難聴者の支援をしたい人、外国語の翻訳や通訳が必要な人が対象に行われ、音声を認識してタブレット端末やスマートフォンに字幕表示するアプリ「UD(ユニバーサルデザイン)トーク」の使い方の紹介やコミュニケーションスピーカーなどの紹介がされた。

概要

・コミュニケーションスピーカーについて

マイクの音を明確に分解し、聴き取りやすいクリアな音に変換して出力するスピーカー。高周波の明瞭度と音圧を増幅させることで複雑な発音の違いを聞き分けることができる。

専用のマイクとつなぎ、聞こえにくい人とのコミュニケーションの場面において、聞こえの支援へとつながる。

マイクとの接続は有線タイプや無線タイプなどあり。

脳科学的検証において、一般的なスピーカーとコミュニケーションを比較した場合、同じ音の大きさでもコミュニケーションの場合、大脳皮質レベルで強く脳が反応することがわかった。

- ・難聴時の学童期におけるコミュニケーション障害は、授業の習熟度の低下や発達時に必要な感情情報の不足にもつながる。その場合、「他人の視点でのモノの見方ができない。」、「多面的な見方、捉え方ができない。」、「友達関係をうまく築けない。」など、人間形成、人格形成に大きく影響を及ぼすことが考えられることから学校教育現場におけるコミュニケーションの活用が1つの手段として考えられる。特に英語は高い音域が多いことから、コミュニケーションの活用は効果があると考えられる。

・UDトークについて

スマホやタブレットにアプリ(無料)を入れる。

しゃべればスマホが文字にする。つまり同時文字通訳を行うアプリ。

会議や講演の際など、マイクの声の文字にしスマホやスライドで映すことで内容がわかる。

テレビについても字幕がなくてもテレビの音声を文字にして楽しむことができる。

文字については議事録としても残すことができる。

要約筆記についての希望も多いが、要約筆記を補うものにもなる。

家や会社、まちなかなどでも、聞こえなくても会話ができる。

外国語の翻訳機としても活用できる。

専用ワイヤレスマイクを使うと多くの人がいる中でも話す人の声だけお拾い文字にすることができる。

発話時間については 30 分の制限がある。有料(月額 240 円)で時間制限をなくすこともできるが、30 分経った後、再度起動すれば通常通り使える。

考察

今回、この研修会に参加し機器の進展を知るとともに、こうした技術を知り、うまく活用できればと思った。市役所において、窓口など色んな場面で聞こえにくい方と対応する場面が必ずある。

市としても手話通訳の方が在庁されることはあるが、常に在庁されているわけではない。どの職員でも対応できるようにすることが一番の接遇であるが、そう考える場合に、筆談と合わせ、こうした機器、アプリの活用は有効なものであると考えた。アプリについては会社等で組織的に使用する場合や講習会等でスライドに映す場合などはライセンスが必要となるようであった。今後、こうした活用を考える場合は、この点についてあらためて確認が必要となる。

伝えることは大事であり、市役所内や行政についてだけでなく、一般の講習会や各コミュニケーションの場面で必要に応じ活用できればと思う。

あらためて行政として、聞こえにくい方への対応が現状どのようにあるか、またそこでの課題はどうあるか、こうしたことを再確認すること、こうしたことが必要となる。

今後も、こうした情報については知ることに努め、それにより課題へのヒント、対策へとつなげる可能性を模索できるようにしていきたい。

支 出 明 細 書

項 目	広報費				
金 額	61,045円				
摘 要					
支出明細	種 別	単 価	数 量	金 額	
	印刷代	円		29,850円	
	公民館使用料			2,000円	
	チラシ作成費			2,720円	
	広報紙作成費			5,900円	
	〃			9,380円	
	〃			11,195円	
	計			61,045	
	支出明細 (調査旅費用)	目 的	場 所	期 日	人 員
				人	円
計					

政務活動費 領収書写し
《平成30年度分》(平成30年4月16日以降)

【科目】(いずれか1つに○をつける)

調査研究費 研修費 **広報費** 広聴費 要請・陳情活動費
 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

金額	29,850円
支払先	(株) フォントハウス
内容	印刷代

【領収書添付欄】注：領収書が重ならないように貼ってください。

送り状 兼代引金額領収書 〒843-0001 佐賀県武雄市朝日町大字 吉川里己		発送日 : 18年06月28日 お問い合わせNo. : 5184-7300-2681 個数 : 4
京都府向日市森本町野田3-1 株式会社プリントバック TEL.0120-977-920	代引金額(消費税含) ¥29,850 消費税等 ¥2,211	80 サイズ 100 サイズ 140 サイズ
	上記代金を領収致しました。 領収日 年 月 日 実決済種別 <input type="checkbox"/> 飛脚宅配便 <input type="checkbox"/> 飛脚フリーワ イズパッケージ	佐川急便問合 TEL.0771-25-7510 税金 付 印紙税 申告納 務 審 承 認 済 30.6.30 満期
品名 【印刷物】 吉川里己議会報告2018夏 名目 同封 備考 【土・日・祝を含め何曜日でも受取可】		
領収書発行者 佐川フィナンシャル 東京都工平区新砂1-8-10 兼代引行 佐川急便 東京都目黒区上鳥羽5-10-10		



よしかわ里巳市議会報告

市政に対するご意見は Facebook『吉川里巳』まで!

【公式ホームページ】 <http://yoshiikawasatomi.com> 【メール】 info@yoshiikawasatomi.com 【ツイッター】 @syoshiivv

武雄の明るい未来に向け 皆様の思いを形に



日頃から皆様には大変お世話になりありがとうございます。

先の武雄市議会議員選挙におきましては、1,776票とたくさんの票をいただき活動の場を与えていただきました。

皆様方からの熱いご支援と期待に応えるべく、皆様と武雄市政が密接に関係する課題解決に向け引き続き精力的に取り組んでまいりますので、今後ともご指導ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

よしかわ里巳

平成30年度6月議会

よし かわ

1 多面的機能支払交付金の材料支給の施工手間にも交付金適用を

小松市長 「来季に向け今年度見直し検討を行う」

武雄市は平成27年に方針を策定しているが、補助金の二重取りの禁止について、「市が行っている2分の1補助の補助残や、原材料支給の施工手間に関しては対象外」と使い勝手の悪い制度になっている状況にある。国のガイドラインは「材料費のみを100%補助する事業にあっては、人件費を交付の対象とすることは可能」となっている。利用される組織に密着した制度になるよう誘導と規制をきかせた方針に見直しをすべきだと訴えました。

松尾営業部理事は今後、災害等の突発的なものや緊急性を要するものについては、併用できる仕組みを検討すると述べました。

小松市長は、第三期(平成31年度～)の方針を定める時期であり、現場にとってどういうやり方が一番いいのか見直し検討を今年度行うと発言しました。

地域においては、厳しい予算のなかで水田や水路をはじめとする農村環境と生活環境維持に全力で取り組んでおり、その後押しとなるような制度設計の見直しを期待されます。



2 高橋川に橋梁建設で東西の風通しを

朝日エリアは幹線道路がトライアングル状になっており高橋川(約1.5キロ)を挟んで東西の交通の流れが分断している。中野地区からはコミュニティの中心である学校、公民館、保育園に行くにも農道を余儀なくされている。橋梁建設の検討状況は?

松尾 周辺の耕作状況から受益地を見込んでの補助事業の採択要件は満たせず難しい見込み。他の補助事業を調査検討していきたい。

3 常襲水害地のアズ対策補助の充実を

常襲水害地の耕作者の方々はアズ対策に毎年のようにご苦労されておられ、市としては水害が解消するまで補助率をアップすべきではないか?

多面的機能交付金の活用と市単独事業である武雄市農業地農業用施設小規模災害応急復旧事業交付金(10万円～40万円未満)補助率80%で実施してきました。農道や水路にも堆積する状況にあり補助率も合わせたかたちで見直しを検討する。



4 橋町東川排水機場のポンプの能力アップとポンプ操作要領の見直しを

ポンプは出来るだけ稼働時間を長くすることにより内水被害を抑えることができる。毎年、六角川の河川改修に13億円～15億円(維持管理費込)が充てられており堤防の強度は上がり治水対策は確実に進んでいる。しかし、ポンプ操作要領の停止水位は新橋観測所+5.98m、六角橋観測所+4.5mとポンプ設置以来、十数年間1回も見直しされていないのはいかがなものか。水田や道路、床下の浸水といった内水被害は毎年のように発生している。これでは地元住民の皆さんに説明がつかない。ポンプを止めるというのは堤防決壊など甚大な被害を及ぼすとなれば必要なことではあるが、止めることによる内水被害は決して小さくない。現場の実態を把握し、国と協議し内水被害を少しでも減らすべきではないか?

庭木 現地を確認し早い段階でのポンプ操作と長い時間ポンプを回せるよう河川事務所に提案していきたい。



5 北方町の広田川樋門への小型ポンプ設置を

庭木 現状の把握と内水対策についての調査委託結果が近く出される。図を含めた関係機関の意見を聞きながら検討していく。

6 六角川調整池の建設に向けた今後の動きはどうなるのか

- H25～ 地質調査、設計検討
- H28 筆界未定地の整理
- H29～ 関係者への事業説明
- 今後 用地測量、用地協議、工事

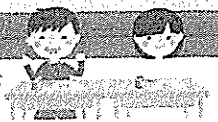


7 学校生活支援と給食図書職員任用と待遇見直しを

松尾 任用決定時期(年度末3月)については前倒しに向けた見直しを行いたい。最長任用期間(現在3年)の引延し、雇用条件については業務の難易度、継続性など現場の状況に応じた対応見直しを行ってほしい。

8 学校給食委託契約期間延長を

松尾 指定管理者制度も3年から5年に見直し経過がある。適正な期間について考えていきたい。



その他、街中の駐車場確保、給湯事業の利用拡張、ワカサギ放流について質問しました。

政務活動費 領収書写し
 《平成30年度分》(平成30年4月1・6日以降)

【科目】(いずれか1つに○をつける)

調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

金額	4,720 円
支払先	永島自治公民館 フォトリポック
内容	市政報告会会場料、チラシ作成費

領収証

豊村貴司 様 No. _____

★ 7,200 -
 但 公民館使用料等 H31 2/17分
 H31年3月11日 上記正に領収いたしました

収入
 印紙

内訳
 税抜金額
 消費税額等(%)

永島自治公民館

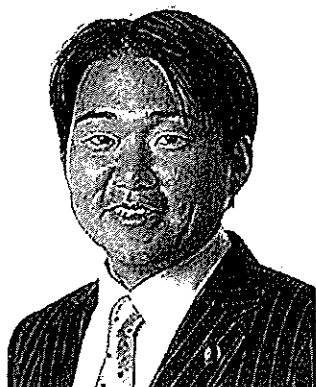


市政・国政報告会のご案内

あけましておめでとうございます。皆様には日頃より大変お世話になっております。今年もどうぞご指導、ご鞭撻を宜しくお願い致します。

毎年継続して開催しています市政報告会ですが、今回は昨年末の市長選挙で再選されました小松市長、そして山下雄平 参議院議員にもお越しいただき、武雄市そして国の動きなどについてご報告いただきます。

年度末近づくご多用の時期かとは思いますが、たくさんの皆様のご来場をお待ちしております。



山下雄平
参議院議員



小松 政
武雄市長



豊村貴司
武雄市議会議員

開催日：平成31年2月17日（日）

時間：午後6時30分から7時30分

場所：永島自治公民館

問合せ：豊村貴司 090-3739-1177 toyomuratakashi@gmail.com

領収書

2019年01月17日

豊村貴司 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしく願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード 納品場所 ご指定場所

御請求金額 2,720円 (税込) 納品期日 5営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC18497728	品名：市政報告会案内チラシ（平成31年2月） A4 / 片面4色 / 上質紙90 / 700部 / 加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め） 加工2：	1	2,720	2,720
合 計				2,720

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

政務活動費 領収書写し
《平成30年度分》(平成30年4月16日以降)

【科目】(いずれか1つに○をつける)

調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

金額	5,900 円
支払先	プリントパック
内容	広報紙作成費

【領収書添付欄】注：領収書が重ならないように貼ってください。

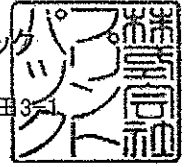
領収書

2018年04月30日

豊村貴司 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード 納品場所 ご指定場所

御請求金額 5,900円 (税込) 納品期日 3営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC16155012	品名：とよむら貴司 議会・活動報告 No.9 A4 / 両面4色 / 上質紙90 / 1,000部 / 加工1：Z折り 加工2：	1	5,900	5,900
合 計				5,900

特記事項

- ※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
- ※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

武雄市議会議員

とよむら貴司



議会・活動報告 No.9

討議資料

発行：豊村貴司 平成30年5月発行 電話：090-3739-1177 住所：武雄市武雄町大字永島14924番地7

4月の市議選 新たに20名の議員決まる。

今回より議員定数は4つ減少し、20名（現職17名、新人3名）での新たな議会となります。
私自身、皆様のご支援をいただき、再び2期目として取り組ませていただくことになりました。
より良い議員活動を目指しがambります。今後も、ご意見、ご指導を宜しくお願ひします。

「臨時議会開会」委員会構成など決まる。

新しい議員構成となり、平成30年4月19日、20日、23日の3日間、臨時議会が開催。

議長・副議長の選挙があり、他に議席の決定、常任委員会と特別委員会の委員及び正・副委員長の選出などが行われました。

議長には杉原 豊喜 議員、副議長には川原 千秋 議員が決定。

常任委員会は、総務常任委員会、福祉文教常任委員会、産業建設常任委員会が設置。

特別委員会は、常襲水害地対策特別委員会、議会改革等調査特別委員会が設置。

別に議会運営委員会が設けられています。

私は「福祉文教常任委員会」と「議会改革等調査特別委員会」への所属となり、この両委員会において副委員長として取り組むこととなりました。

(委員会の任期は2年間ですので、2年後に再び委員の再編が行われます。)

ホームページ：<https://toyomuratakashikouenkai.jimdo.com/>

facebookでも情報発信中！

メールアドレス：toyomuratakashi@gmail.com



ホームページQRコード

とよむら貴司の思い

人口減少、子育て世代、働く世代の減、少子高齢社会による各年齢層の人口構造の変化、また国からの交付税の減少。こうした社会変化の中で、いかにして武雄市が安定した市政運営、市民福祉の向上へ取り組めるか。この人口減少、人口構造の変化にしっかりと向き合い、将来にわたって持続可能な武雄市、住みたいまち武雄市、訪れたいまち武雄市へと取り組まなければなりません。

その為にも、住みたいまち武雄市を目指し、より良い子育て環境・教育環境の整備、雇用環境の整備は必要であり、また愛着のあるふるさとづくり（地域コミュニティづくり）も大事と考えます。

社会保障費の増加という面でも、高齢者の生きがいづくりや健康寿命の延伸への取り組みも自治体運営として重要であり、1期目に取り組んだ介護予防の武雄市における展開についても再び取り組んでいきます。

また、訪れたいまち武雄市も目指し、観光面での武雄の魅力アップ、武雄ブランドの構築、積極的な情報発信などにより、地域経済の活性に取り組むことも必要です。

武雄市は交通の便がいい所。特に西九州においては交通の結節点であります。このことは周辺地自体との行き来がしやすく、連携も取りやすいという強みがあると考えます。住みたいまち武雄市、訪れたいまち武雄市への取り組みを行いながら、この交通の特性をいかすことが、武雄市にとって取るべき戦略だと私は考えています。

人口構造の変化の社会の中で、武雄の魅力を高め、武雄市を西九州の拠点都市となるよう取り組み、それによる地域経済の活性、財政運営の安定、そして目指すべき根本は市民生活における福祉の向上へつなげなければならないと考えます。

議会において2期目の機会を皆さまよりいただきました。上記した思いをもち、武雄市の将来を考えながら再び議会活動へと取り組みます。

トピックス

武雄市役所新庁舎5月7日開庁

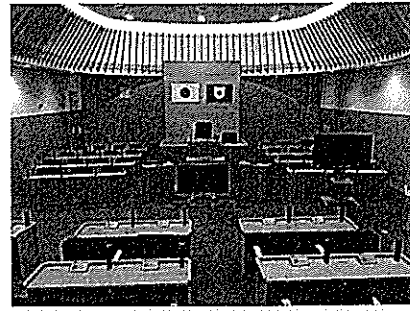
いよいよ武雄市役所の新しい庁舎が開庁となりました。建物が新しくなただけでなく、訪れる方にとって利用しやすい庁舎を目指し、ワンストップサービス（一カ所の窓口で手続きが完了出来るようするもの）の実施や、健康づくりを意識した仕掛け、また土日でも利用できる市民スペースなど、これまで多くの検討がなされ形となりました。新しい武雄市議会の議場は6階です。こちらも見学と合わせ傍聴にお越しください。



新庁舎外観



庁舎1階の窓口



6階の議場

政務活動費 領収書写し
《平成30年度分》(平成30年4月16日以降)

【科目】(いずれか1つに○をつける)

調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

金額	9,580 円
支払先	プリントパック
内容	広報紙作成費

【領収書添付欄】注：領収書が重ならないように貼ってください。

領収書

2018年07月05日

豊村貴司 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願ひ申し上げます。

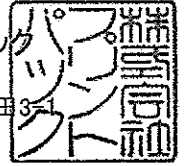
株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 9,380円 (税込)

納品期日 1営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC16723675	品名：とよむら貴司 議会・活動報告 No.10 A4 / 両面4色 / 上質紙90 / 1,500部 / 加工1：Z折り 加工2：	1	9,380	9,380
合 計				9,380

特記事項

- ※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
- ※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

とよむら 貴司



議会・活動報告 No.10

討議資料

発行：豊村貴司 平成30年7月発行 電話：090-3739-1177 住所：武雄市武雄町大字永島14924番地7

ごあいさつ

梅雨も明け、夏本番となる季節。熱中症にも気を付けながらお過ごしください。さて、新年度以降これまで、各団体の総会や会議等への出席が続いていました。議員としての出席もこの時期は多くありますが、私も武雄町における、まちづくり推進協議会や町や市の子どもクラブ連絡協議会の役をしていることなどから、関係する会議も続いていました。こうした団体や地域組織などの会議に出席して感じるのは、それぞれにおいて会員の確保や、それに伴う組織運営についての課題が共通してみられることです。ある意味、地域コミュニティが希薄化しているとも言われ、また少子高齢社会の中において、地域のコミュニティ、つながりは大事なことと考えます。現状に向き合いながらも、それぞれの活動が継続して運営できるよう、時には工夫なども行いながら、活動、そして地域が持続可能なものであるよう、私も今後も色んな立場から取り組んでいかなければと考えます。

平成30年6月議会開催

今回提出された一般会計補正予算の議案は、保育士不足に対する研修事業費、きゅうり栽培ハウスの施設整備、ありがとう秋田竿燈まつり市民訪問団実行委員会補助金、北方小学校通級指導教室の新設等が提案され、全て本会議にて可決されました。

保育園への入所について、特に0・1歳児などは人員配置も厚く行わなければならないため、保育士の確保を行うことは保育園の定員、入園に大きくかかわってきます。今回提案された保育士不足に対する研修事業費は、人材不足と言われる現状において、免許は持っているが、現在働かれていない潜在的保育士さんなどの再就職を支援するものです。課題に対する方法の一つとして、この研修により再就職の不安が軽減され、就労そして人材不足解消、保育園への課題解決へとつながっていくことを期待します。

豊村 貴司 プロフィール

- ・昭和47年8月29日生 0型 おとめ座 妻と三女一男、愛犬と武雄町永島区に在住。
- ・中学時代は軟式テニス部、高校から10年間ラグビー部。平成11年、佐世保市から武雄市へ移住。
- ・理学療法士として20年間、医療・介護の現場で勤務しリハビリを担当。
- ・平成26年に仕事を退職し武雄市議会議員選挙出馬。現在2期目。
- ・所属委員会：福祉文教常任委員会（副委員長）、議会改革等調査特別委員会（副委員長）
- ・武雄町まちづくり推進協議会 常任理事 ・武雄町子どもクラブ連絡協議会 会長
- ・武雄市子どもクラブ連絡協議会 事務局長 ・武雄高校PTA副会長
- ・メール：toyomuratakashi@gmail.com



ホームページQRコード

6月議会 とよむら貴司 一般質問



今回は12名の議員が一般質問を行いました。私の質問の抜粋を以下に記します。

「人口減少、少子高齢社会への対応について」

人口減少について、影響や課題を捉えて、しっかり正面から変化に向き合うことが大事と思い一般質問を行いました。人口減少による影響について、市の執行部は「経済産業活動の縮小や後継者、担い手不足による地域コミュニティの維持を困難にしていく。特に生産年齢人口の減少に伴う税収減、また高齢化の進行に伴う医療費、年金に係る負担等の増等の問題があるというふうに認識している。」と答弁されました。

武雄市としても武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略、いわゆる「スター戦略」を策定し、その中で人口減少を大きな課題と捉え各目標や具体的事業案などをたてられています。人口減少に対し、子育て世代、生産年齢人口を増やすぐらいの意気込みで取り組むことも大事と思います。そうした部分では子育て環境、教育環境、雇用環境、また移住政策などさまざまな面での取り組みが必要になるとともに、この武雄版の戦略を市としてしっかりと意識して取り組むことが重要と考えます。このことに対し市長は答弁で「将来の生産年齢人口（年少人口）をどう増やしていくか。そこでは子育てや教育環境の整備、子育て世代の移住を促す、子どもを増やしていく、そういったものが大事になっていくだろう。そして生産年齢人口そのものをどう増やしていくかということになると、学生が1回外に出てもまた戻ってくるような、いわば学校時代における郷土教育であったり、あとは帰ってこられる働く場があったり、子育て世代の移住、婚活という面など幾つかの面がある。労働力という点でいうと、高齢者の方の雇用もしっかりと確保していくということもあると思っています。そういうふうに幾つか分けられると思うんですけど、いわばやはり、総合的な政策、総合力というのが問われるというふうに思っております。まさにそれをあらわしているのがスター戦略だということですので、そこについてはさっき御指摘もいただきました、職員みんながそこをさらに強く認識できるように内部でも私もさらに取り組んでまいりたいと考えております。」と述べられました。市全体が課題、戦略をより意識し、効果的に取り組んでいけるようにと考えます。

「情報発信としてのキャッチコピーについて」

人口減少対策（増やす）ということにもつなげて考えますが、他県でも市が掲げるキャッチコピーを民間も引用し、官民が一体となって情報発信へと取り組んでいるところがあります。武雄市の認知度も上がってきた現在、武雄に興味をもった人や広く知らせるために、武雄のことを表すキャッチコピーを掲げ、武雄市も官民が一体となってオール武雄で情報発信へと取り組むこと、攻めの情報発信が必要と考えます。このことに対し執行部は「キャッチコピーの作成について、武雄ブランド構築事業として今年の夏以降に市民参加型でワークショップを開催し、市の魅力や話題を話し合い、今後の武雄市のまちづくりの方向性をわかりやすく示すキャッチコピーとロゴマークを決定したいというふうに考えているところです。キャッチコピー、ロゴマークにつきましては市の特産品のパッケージや、商店街のイベントのぼり旗などに活用できるよう、民間の皆さんも活用できるような形で、オール武雄でブランドづくりをしていきたいというふうに考えています。」と答弁されました。魅力を高めながら情報発信へと取り組むことは、市内の経済の活性、交流人口の増加に向けた取り組みにもつながる大事なものと思います。

「養護老人ホームについて」

養護老人ホームは環境上の理由等により居宅での生活が困難な65歳以上の高齢者が市町村の措置により入所となる施設です。介護保険の個人と施設間の契約による入所の特別養護老人ホームとは別の施設となります。施設の目的から存在が大事となる養護老人ホーム。措置（入所）決定に対し市が関与する施設でもあり、入所者数の推移や市の考えなどについて質問を行いました。執行部の答弁として「養護老人ホームについての市の考え方として、高齢者が今後も増えていく中で環境的にも経済的にも厳しい状況におかれている。現状では生活ができないというような高齢者の方にとって、養護老人ホームは最後の砦ともいえる施設だと考えております。安心して暮らせる環境を確保するという観点で今後も必要な方に支援を行っていきたいと考えております。」とありました。各関係者と意見交換を行い、この質問を行いました。武雄市も各福祉政策をとられています。今後もより安心して暮らせる武雄市へ。

政務活動費 領収書写し
《平成30年度分》(平成30年4月16日以降)

【科目】(いずれか1つに○をつける)

調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

金額	11,195 円
支払先	プリントパック
内容	広報紙作成費

【領収書添付欄】注：領収書が重ならないように貼ってください。

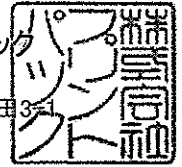
領収書

2019年01月17日

豊村貴司 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願ひ申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード 納品場所 ご指定場所

御請求金額 11,195円 (税込) 納品期日 5営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC18487114	品名：とよむら貴司議会報告No. 11 A3 / 両面4色 / コート90 / 2,000部 / 加工1：二つ折り 加工2：	1	11,195	11,195
合 計				11,195

特記事項

- ※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
- ※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

武雄に活力!!

武雄市議会議員

とよむら 貴司

議会・活動報告 No.11

武雄市議会での動きや私の活動状況などについてご報告します。(討議資料)

平成31年1月発行



武雄の青年団という思いで、武雄の今・未来のために

ご挨拶



新年明けましておめでとうございます。皆様には、平成三十一年の新春を穏やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年春からは私も二期目として取り組ませていただいたしております。今年も変わらぬご指導、ご鞭撻を宜しくお願い致します。

今年には新元号となる、時代が動く時となります。武雄市においては昨年末に小松市長が再選され、新たな公約も示されました。また、武雄市の新たなキャッチコピーとして「それ、武雄が始めます。」も決まり、武雄の賑わい、元気につなげていくようになります。

平成三十四年度の新幹線暫定開業まで三年となりました。西九州における交通の要衝としての武雄市、その地の利を活かし、官民一体となって賑わいのあるまちづくりへ進めていかなければなりません。

「武雄に活力!」、その思いで今年も取り組みます。皆様のご支援を今後とも宜しくお願い致します。

豊村 貴司 プロフィール

- 昭和47年8月29日 佐世保市生まれ 0型 妻と三女一男、愛犬と武雄町永島区に在住。
- 中学時代は軟式テニス部。高校、そして卒業後は社会人クラブチームなど、10年間ラグビー。
- 平成6年に長崎リハビリテーション学院を卒業(理学療法士免許取得)。
- 平成11年、武雄市へ移住。市内整形外科医院や介護老人保健施設に勤務しリハビリを担当。
- 平成26年に仕事を退職し武雄市議会議員選挙出馬。現在2期目。
- 所属委員会：福祉文教常任委員会(副委員長)、議会改革等調査特別委員会(副委員長)
- 武雄町まちづくり推進協議会 常任理事 ・ 武雄町子どもクラブ連絡協議会 会長
- 武雄市子どもクラブ連絡協議会 事務局長 ・ 武雄高等学校 PTA副会長

議会改革等調査特別委員会視察

平成30年10月、武雄市議会議会改革等調査特別委員会で埼玉県久喜市議会、東京都品川区議会、東京都東村山市議会へ視察に行ってきました。

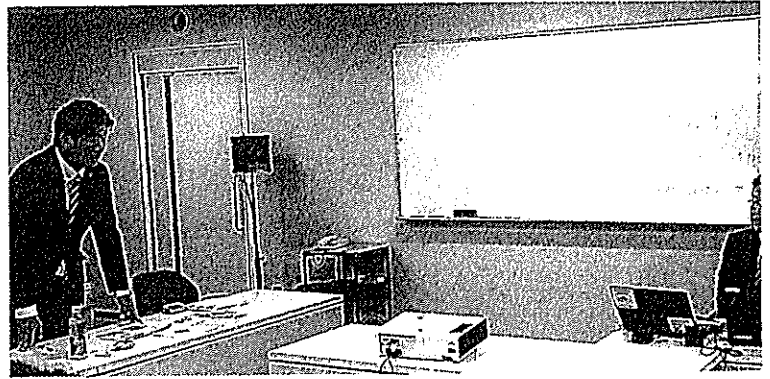
主な視察内容としては、久喜市議会と品川区議会については議会におけるタブレット端末の導入について。これは武雄市議会において、各議会ごとの膨大な紙の資料をタブレット端末での資料確認に置き換えることを検討していることから視察を行いました。

議会でタブレット端末での運用を既に開始されている両議会には、導入に至るまでの流れ、議論内容、タブレット選考や運用時のルール、また運用状況などの説明を受けました。両議会の説明に共通して聴かれたこととして、タブレットに置き換えることでの紙資料の削減、必要冊数の資料整理等に係る人的負担軽減、また大量の冊子を持ち運ぶことが困難な議会資料がタブレット一台で済むことで資料を示しての説明がいつでも行えるようになったなどの議員活動の拡充、過去の議事録の確認などがすぐに行えるなどの利点を言われていました。互いに顔を見ながら具体的に話を聴くことができたことで、今後の武雄市議会において検討を行っていくための参考となるものでした。

議会でのタブレット端末の導入は現在、国会でも検討をされているところです。あらためて利点などを整理し、武雄市議会においても今後の検討に入っていきます。

東村山市議会は傍聴規則についての見直しや市民への議会開催や報告についてなどの情報発信を積極的に行われており、当議会改革等調査特別委員会としても、それらについて意見が交わされたこともあることから視察を行いました。説明を受けると、武雄市議会においても以前からの規則についてあらためて確認する必要性を感じたり、また議会の情報発信についてなども工夫や各方法を知る機会となりました。

視察後は早速委員会を開催し、視察内容を確認しながら今後の協議展開について話し合いを行いました。



視察時の説明後に謝辞を述べる場所

ホームページ・フェイスブックで情報発信中

ホームページ「とよむら貴司」で検索！
メニュー

- ・プロフィール
- ・西九州の拠点都市「武雄」への思い
- ・初心
- ・これまでの広報紙
- ・これまでの一般質問動画一覧 など

フェイスブックでは皆様の友達リクエストをお待ちしています♪

主な掲載内容

- ・毎朝の挨拶
- ・日常の気づき、思い
- ・議会について
- ・議員活動について
- ・家族やプライベート など



小松市政2期目がスタート

昨年の12月に武雄市長選挙が行われ、小松政市長が再選され2期目へと取り組まれることとなりました。選挙の際に出されました小松市長の「4年間のお約束」について、あらためて掲載します。

小松市政としてのこれからの4年間、その時々課題とともに、この約束についても、私自身議員として執行部と意見を交わし向き合っていきます。

(掲載について承諾済み)

小松市長の4年間の約束

つくる

- ・新幹線開業をチャンスに、観光に力を入れにぎわいをつくりします。
- ・農林畜産業に力を入れ、日本一就農しやすいまちを目指します。
- ・地元産業支援で、女性、高齢者等を含め幅広く雇用を増やします。
- ・全小学校にALT（外国人の先生）を配置し、英語教育を充実します。
- ・ふるさと教育を通じて未来を担う人づくりを進めます。

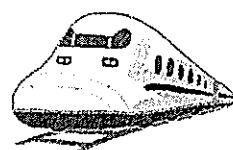
まもる

- ・病院や買い物に困らないよう、地域の生活交通の整備を進めます。
- ・高齢者の生きがいづくりや、身近な健康づくりを進めます。
- ・子どもの医療費助成を高校卒業まで拡大します。
- ・障がい者やひとり親等を守り、人にやさしいまちをつくりします。
- ・地域コミュニティを守り、水害対策など災害に強いまちづくりを進めます。
- ・文化をまもり、その支援や保存・活用を進めます。

いどむ

- ・体育施設の整備、誘致など、スポーツのまちづくりに挑みます。
- ・企業誘致や学校の積極的誘致にチャレンジします。
- ・民間活力の活用など、行財政改革の推進を進めます。

今後の取り組みについての動きに対しても、議員として「市政への目」、そして「生活への目」、「広域への目」の3つの視点で取り組みます。



人口減少の社会の中で、武雄の魅力を高め、交流人口、滞在人口を増やし、市内経済の活性、それによる行政運営、福祉、まちづくりへと取り組めるようにしていかなければならないと考えます。

平成30年12月議会 とよむら貴司一般質問ピックアップ

武雄バイパス

【質問】

国道34号武雄バイパスは沿線地域の交通環境改善を図る事業であり、資料によると幹線4車線のバイパス事業とも記されている。しかし、現在は一部片側1車線の2車線の状態であり、最近では以前と比べ渋滞が多いようにも感じる。4車線化について要望を行っていくべきと思う。

【答弁】

最近では、当該沿線の開発が進み、新たな商業店舗が建ち並び、特に休日は渋滞が目立つようになってきている。今後も交通の円滑化、渋滞緩和はもちろんであるが、地域間の連携、交流の強化や、住民の安全・安心の確保、地域間的高速ネットワーク形成に向け、北方工区の事業促進とあわせ、武雄市街地の4車線化についても国に強く要望していく。
(まちづくり部長答弁)

交通機関のICカード利用

【質問】

観光や通勤、通学などの場合に、交通機関でのICカード（交通機関で運賃として使えるカード）対応は、その都度切符を買わなくて済み、国内外の交通機関利用者にとって利便性が高いものである。西九州のハブ都市を目指す上で、滞在人口、交流人口を増やす一つとして、この交通機関におけるICカード対応を進めていくべきと考える。鉄道やバスなどの対象があるが、関係機関への要望の状況はどのようにあるか。

【答弁】

ICカード化は市民の皆さんからも多く要望、声がある。現在、鉄道であれば佐賀駅より西はICカードが使えないという状況であり、武雄温泉駅でも、ICカードで入った方が武雄温泉駅では出られないので精算をされている列をよく見る。佐賀県、JR、それ以外にも様々な方面から、一刻も早いICカード化、特に鉄道のICカード化について動いていく必要があると考えている。（小松市長答弁）

キャッシュレス決済

【質問】

キャッシュレス決済（紙幣や硬貨を使わない決済方法）は世界的にその流れが進んでいる。武雄市への外国からの観光客で一番多いのは韓国からであり、その韓国は世界の中でもキャッシュレス決済の比率が一番高い所である。佐賀県は電子決済普及促進地域活性化事業として、キャッシュレス決済化推進への動きがあるが、武雄市としてもキャッシュレス化をエリアとして進めることで、訪れる方にとって買い物しやすい場となり、地域経済の活性化にもつながるのではないかと考える。このキャッシュレスについて事業所などが知る機会や環境づくりに戦略として取り組むことが必要ではないか。

【答弁】

関係機関、そして関係沿線自治体、そういったところとしっかりと連携をして進めていきたい。まずは、知る機会というのは、言われるとおりにかなというふうには思っているが、来年、消費税増税の時にキャッシュレスでポイント5%という話も出ているので、まさに世の中そういう流れになっていると思う。我々もスピード感をもって、ここは取り組んでいく必要があると考える。（小松市長答弁）

マイナンバーカードの活用

【質問】

人口減少または業務の効率化、またIT化という中で、私はマイナンバーカードを活用しての動きが今後出てくるのではないかと思います、その流れは検討するべきところと思う。住民票の写し、印鑑登録証明書、各種証明書の発行など、各証明書のコンビニ交付を行おうとする場合、マイナンバーだけでなくマイナンバーカードが必要である。こうした活用は利用者側にとっても利便性の向上が図られ、業務を提供する側としても業務改善につながってくる。マイナンバーカードの多目的利用に要する経費に係る特別交付税措置も平成31年度まで拡充という情報もある。マイナンバーカードの活用・普及と合わせ証明書のコンビニ交付を考えてはどうか。

【答弁】

マイナンバーカードの総合的な活用にあたっては、カードに内蔵されているICチップを活用して、住民票等のコンビニ交付や、その他各種行政手続の電子申請、それと、地域で買い物ができる自治体ポイントなどが想定されると考えているところである。今後は国のマイナンバーカードの機能追加の動向や先進自治体の事例等、取り組み等を十分注視しながら、カード普及とともに、活用に向けた研究を行っていきたい。（企画部長答弁）

支 出 明 細 書

項 目	広 聴 費				
金 額	7,812 円				
摘 要					
支 出 明 細	種 別	単 価	数 量	金 額	
	会場料	円		2,000 円	
	お茶代会場			5,812 円	
		計			7,812
支 出 明 細 (調査旅費用)	目 的	場 所	期 日	人 員	金 額
				人	円
		計			

政務活動費 領収書写し
 《平成30年度分》(平成30年4月16日以降)

【科目】(いずれか1つに○をつける)

調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

金額	2,000 円
支払先	永島自治公民館
内容	市政報告会 会場料

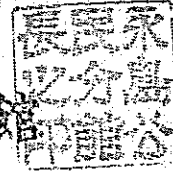
領収証

豊村貴司 様 No. _____

★ 4 2,000 -
 但 公民館使用料として H30 7/26分
 H31年 3月11日 上記正に領収いたしました

収入 印紙	内訳
	税抜金額
	消費税額等(%)



永島自治公民館



市政報告会のご案内

武雄市の今、これから。

梅雨も明け暑い日が続きます。熱中症には十分ご注意ください。
武雄市議会も新しい構成となり、6月にはその体制で初めてとなる議会も開かれました。小松市長にもお越しいただき、武雄市の動き、今後などについて報告を行います。気軽にお越しください。

	豊村貴司 武雄市議会議員	演 者	小松 政 武雄市長	
--	-----------------	--------	--------------	--

開催日：平成30年7月26日（木）
時間：午後7時00分から
場所：永島自治公民館

小松 政 武雄市長を招いての市政報告会
みなさんのご来場をお待ちしております。

問合せ：豊村貴司 090-3739-1177 toyomuratakashi@gmail.com

政務活動費 領収書写し
《平成30年度分》(平成30年4月16日以降)

【科目】(いずれか1つに○をつける)

調査研究費 研修費 広報費 **広聴費** 要請・陳情活動費
会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

金額	5,312 円
支払先	永島自治公民館 ダイレックス
内容	市政報告会会場料 お茶代

領収証

豊村 貴司 様

No. _____

★

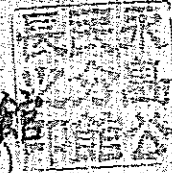
但

¥2000-
公民館使用料とIR H30 10/27分
H31年 3月 11日 上記正に領収いたしました

収入
印紙

内訳
税抜金額
消費税額等(%)

永島自治公民館



コクヨ ウケ-107

領収証

様

市政報告会用

¥3,312-

(内消費税 ¥245)

お買上日: 2018年10月27日(土)
作成場所

上記正に領収致しました。

ダイレックス 株式会社

本社 佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930
お買上店舗 ダイレックス武雄店
TEL.0954-22-6211

0.5900 (01)

領収証は、感熱紙を使用しております。保管には十分注意してください。

ダイレックス武雄店
佐賀県武雄市武雄町
大字武雄4956
TEL.0954-22-6211
担当:オノ 貴司 様
2018年10月27日(土) 16:09PM

T 07 綾鷹茶葉のあまみ ケース
¥1,534(税込) ¥1,656(税込)
T 07 綾鷹茶葉のあまみ ケース
¥1,534(税込) ¥1,656(税込)
税込小計 2品 ¥3,312
消費税 ¥245
内消費税 ¥245
お預り ¥3,312
お金釣り ¥0
7219-04-9223-55505900 (01)

暮らしの心をむすぶ！
朝9時から夜10時まで営業
お任せ！地域一番持値！

カードNo.	208P	0P
前回までの累計ポイント	¥8,068	30P
ポイント対象額	30P	238P
今回発生ポイント		
今回までの累計ポイント		
今回発生ポイント内訳		
単品ポイント合計		
全品ポイント合計		
(計算対象額)		¥8,068

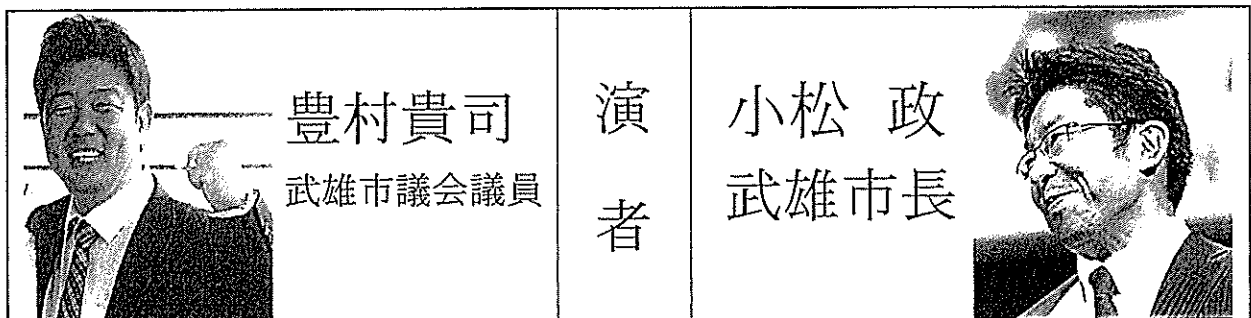
市政報告会のご案内

武雄市の今、これから。

気温も下がり始め、朝晩寒さを感じる季節になりました。皆様、体調管理にはご注意ください。

9月議会の事、また今回も小松市長にお越しいただき、武雄市の動き、今後などについて講演をしていただきます。

皆さま、お気軽にお越しください。



開催日：平成30年10月27日（土）
時間：午後7時30分から
場所：永松区自治公民館

小松 政 武雄市長を招いての市政報告会
みなさんのご来場をお待ちしております。

問合せ：豊村貴司 090-3739-1177 toyomuratakashi@gmail.com

討議資料

支 出 明 細 書

項 目	会 議 費				
金 額	5,000円				
摘 要					
支 出 明 細	種 別	単 価	数 量	金 額	
	新幹線会費	円		5,000円	
		計			5,000.
支 出 明 細 (調査旅費用)	目 的	場 所	期 日	人 員	金 額
				人	円
		計			

政務活動費 領収書写し
 《平成30年度分》(平成30年4月16日以降)

【科目】(いずれか1つに○をつける)

調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

金額	5,000 円
支払先	佐賀政経懇話会
内容	参加費

領 収 証

No. _____

豊村

様

平成30年10月24日

★ ¥ 5,000-

但 平成30年10月24日 佐賀政経懇話会 聴講料として

上記正に領収いたしました

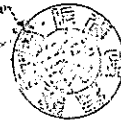
内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

九州新幹線西九州ルートに>u<

佐賀政経懇話会



支 出 明 細 書

項 目	資 料 作 成 費				
金 額	7,528円				
摘 要					
支 出 明 細	種 別	単 価	数 量	金 額	
	1-7代	円		4,471円	
	1-7代			3,057	
		計			7,528
支 出 明 細 (調査旅費用)	目 的	場 所	期 日	人 員	金 額
				人	円
		計			

政務活動費 領収書写し
 《平成30年度分》(平成30年4月16日以降)

【科目】(いずれか1つに○をつける)

調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

金額	4,471円
支払先	(株) ベスト電器
内容	インク代

【領収書添付欄】注：領収書が重ならないように貼ってください。

領収書

管理No. 2125-403-0002391

伝票No. 2125-403-043734

発行日: 2019年03月28日

政策研究クラブ様

内訳カード ¥4,471 ¥4,471 (内消費税 ¥331)

但し 代として。
 上記の金額正に領収いたしました。
 株式会社ベスト電器
 福岡市博多区千代6-2-33

印紙税申告納
 付につき博多
 税務署承認済



※印刷面を内側に折って保管願います。

B 2125403043734B
 3199468015 C1C350XLPGBX 351
 CANYONINK 1:持帰 外08
 980 X
 領収書価値引 (10%) ¥1,960
 3199468019 C1C351XLC 351
 CANYONINK 1:持帰 外08
 領収書価値引 (10%) ¥1,960
 3199469016 C1C351XLM 351
 CANYONINK 1:持帰 外08
 領収書価値引 (10%) ¥1,960
 3199470012 C1C351XLY 351
 CANYONINK 1:持帰 外08
 領収書価値引 (10%) ¥1,960

武雄店

政務活動費 領収書写し
《平成30年度分》(平成30年4月16日以降)

【科目】(いずれか1つに○をつける)

調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

金額	3,057 円
支払先	ケースデンキ
内容	インク代

【領収書】

ってください。

新製品が安い
KS ケースデンキ

お買上げ明細
2018年10月 9日(火) 12時 8分

【お名前】 (3229000105837)
トヨカ 加
豊村 貴司 様
会員番号

<明細>
1 ●エコリカ リサイクルインク ・ 持帰
エコリカ
4562451400748 ECI-C371-5P
5%値引対象 1点 ¥3,057
1点/合計 ¥3,057
(内消費税等 ¥226)

[0533229-053019507-2310004547097]

領収証
2018年10月 9日(火) 12時 8分

様
金額 ¥3,057
(内消費税等 ¥226)
但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

<決済内訳>
現金 ¥3,057
(内消費税等 ¥226)
現金お預かり ¥5,107
お釣り ¥2,050

ケースデンキ武雄店
電話番号 0954-20-1550
販売担当者019507 諸石 智恵子

店コード 2200005332290
売上伝票番号 2310004547097

支 出 明 細 書

項 目	資料購入費				
金 額	45,242円				
摘 要					
支出明細	種 別	単 価	数 量	金 額	
	新聞代	円		36,218円	
	地方紙代			9,024円	
		計			45,242
支出明細 (調査旅費用)	目 的	場 所	期 日	人 員	金 額
				人	円
		計			

政務活動費 領収書写し
 《平成30年度分》(平成30年4月16日以降)

【科目】(いずれか1つに○をつける)

調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

金額	36218 円
支払先	佐賀新聞 武雄北方販売店
内容	政務活動に必要な資料としての新聞購入

【領収書添付欄】注：領収書が重ならないように貼ってください。

2019年3月分 領収証 発証No. 00001521-201903-1
 猪村 利恵子 様

佐賀新聞	36,218
------	--------

¥36,218
 (消費税込み)

佐賀新聞 武雄北方販売店
 山口 剛
 武雄市北方町志久549-1
 0954-36-3911



毎度ご購読有難うございます
 上記金額正に領収致しました
 2019年3月31日 領収

便利な口座振替をご利用下さい。

(印 復 元 心 の)

担当

佐賀新聞 武雄北方販売店
 山口 剛
 〒849-2201
 武雄市北方町大字志久2346-4
 電話: 0954-36-3911
 FAX: 0954-36-3878

銘柄	購読月	部数	単価	金額	備考
佐賀新聞	2018年4月	1		2,988	新聞代として
佐賀新聞	2018年5月	1		2,988	新聞代として
佐賀新聞	2018年6月	1		2,988	新聞代として
佐賀新聞	2018年7月	1		2,988	新聞代として
佐賀新聞	2018年8月	1		2,988	新聞代として
佐賀新聞	2018年9月	1		2,988	新聞代として
佐賀新聞	2018年10月	1		2,988	新聞代として
佐賀新聞	2018年11月	1		2,988	新聞代として
佐賀新聞	2018年12月	1		2,988	新聞代として
佐賀新聞	2019年1月	1		2,988	新聞代として
佐賀新聞	2019年2月	1		2,988	新聞代として
佐賀新聞	2019年3月	1		3,350	新聞代として
合計		12		¥36,218	

政務活動費 領収書写し
《平成30年度分》(平成30年4月16日以降)

【科 目】(いずれか1つに○をつける)

調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

金 額	9,024 円
支 払 先	中央文化社
内 容	資料購入費(年間購読)

領 収 証

豊村 貴司 様

30 年 6 月 29 日

¥ 9,024

但し 地方議会人 平成30年4月～平成31年3月
上記の金額正に領収いたしました

株式会社 中央文化社

東京都千代田区一番町25全国町村議員会館
〒102-0082 電話 03(3264)2457(直)

支 出 明 細 書

項 目	事務所費				
金 額	110,000円				
摘 要					
支出明細	種 別	単 価	数 量	金 額	
	電話代	円		60,000円	
	事務所借上代			50,000円	
		計			110,000円
支出明細 (調査旅費用)	目 的	場 所	期 日	人 員	金 額
				人	円
		計			

政務活動費 領収書写し
《平成30年度分》(平成30年4月16日以降)

【科 目】(いずれか1つに○をつける)

調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

金 額	60,000 円
支 払 先	NTT ファイナンス
内 容	電話料

【領収書添付欄】注：領収書が重ならないように貼ってください。



〒843-0001

武雄市朝日町 大字甘久

吉川 里巳 様



019013201043679112

発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター

お問合せ先 0800-333-3790

受付時間 9:00~17:00

〒812 福岡市博多区住吉

-0018 4-29-22 ドコモ住吉ビル

8515A01040001-000767

電話料金等ご利用料金証明書

電話番号等

年月分	ご利用金額	支払年月日	記 事
2018年 1月分	12,937円	2018年 1月31日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払
2018年 2月分	12,830円	2018年 2月28日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払
2018年 3月分	13,803円	2018年 4月 2日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払
2018年 4月分	13,710円	2018年 5月 1日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払
2018年 5月分	17,894円	2018年 5月31日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払
2018年 6月分	14,973円	2018年 7月 2日	おまとめ請求によるお支払
2018年 7月分	15,014円	2018年 7月31日	おまとめ請求によるお支払
2018年 8月分	17,115円	2018年 8月14日	おまとめ請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2018年 9月分	15,509円	2018年 9月14日	おまとめ請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2018年10月分	15,260円	2018年10月14日	おまとめ請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2018年11月分	15,347円	2018年11月14日	おまとめ請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2018年12月分	15,315円	2018年12月14日	おまとめ請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
合計	179,707円		

※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご利用金額なし」と表示されます。

※2 本書は、一括請求回線単位のご利用料金、または、クレジットカード払いによるご利用料金を記載したものであり、料金のお支払額を証明しているものではありません。

※3 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

2019年 1月12日

NTTファイナンス株式会社



〒108-0075 東京都港区港南1-2-70



〒843-0001

武雄市朝日町 大字甘久

吉川 里巳 様



019043201003266524

発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-333-3790
受付時間 9:00~17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)
〒812 福岡市博多区住吉
-0018 4-29-22 ドコモ住吉ビル

8515A01040001-000085

電話料金等ご利用料金証明書

電話番号等

年月分	ご利用金額	支払年月日	記 事
2019年 1月分	15,298円	2019年 1月15日	おまとめ請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2019年 2月分	15,151円	2019年 2月14日	おまとめ請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2019年 3月分	15,021円	2019年 3月14日	おまとめ請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
合計	45,470円		

- ※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
- ※2 本書は、一括請求回線単位のご利用料金、または、クレジットカード払いによるご利用料金を記載したものであり、料金のお支払額を証明しているものではありません。
- ※3 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

2019年 4月 4日

NTTファイナンス株式会社



〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

政務活動費 領収書写し
 《平成30年度分》(平成30年4月16日以降)

【科目】(いずれか1つに○をつける)

- 調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 **事務所費**

金額	50000 円
支払先	様
内容	事務所借入れ代

【領収書添付欄】注：領収書が重ならないように貼ってください。

領収証 猪村利恵子様 No. _____

金額	¥ 50000
----	---------

内訳 事務所費 但 H30.5月1日 H31.2月28日まで
 現金 _____ W/年 /月 W/日 上記正に領収いたしました
 小切手 /
 手形 / 武雄市 _____
 消費税額等(%) _____

収入印紙